

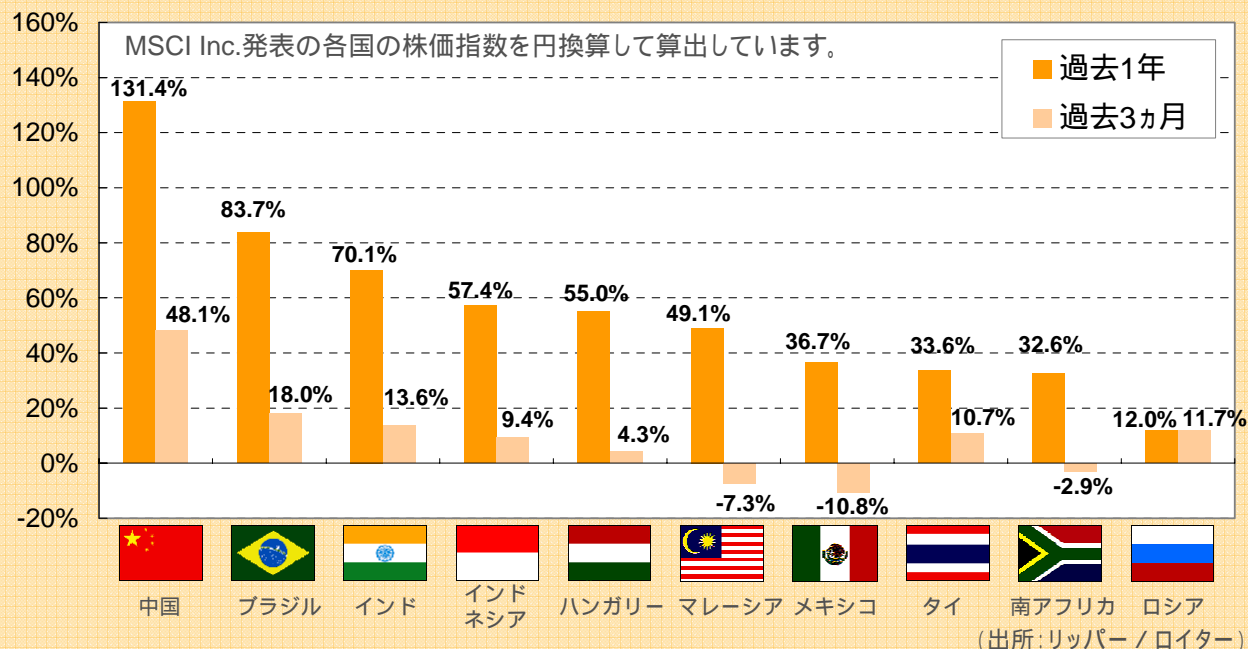
エマージング10
~投資10カ国についての四半期コメント~

新興国株式市場の概況

以下は、日興アセットマネジメントによる2007年9月末時点のコメントです。

- 投資10カ国に対する日興アセットマネジメントの現状認識は、次頁以降にご紹介する Standard and Poor's Information Services (Australia) Pty Limitedのものと同様です。
- 新興国株式市場は、世界の株式市場の動きを大きく上回る推移を続けていますが、日興アセットマネジメントでは、今後、上昇速度が幾分鈍化するものとみています。
- なお、堅調な経済成長を背景として企業収益の伸びが高いことから、投資10カ国の株価水準に割高感はないと考えています。

投資10カ国の株式市場のパフォーマンス（2007年9月末基準）



上記データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

当資料は、日興アセットマネジメントが「エマージング10」の投資信託説明書(交付目論見書)を補足することなどを目的とし、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。

投資10カ国の国別概況

国別概況は、前頁の株式市場の過去1年のパフォーマンスの高い順に掲載しています。

以下は、Standard and Poor's Information Services (Australia) Pty Limitedによる
2007年9月末時点のコメントです。



中国

- 中国経済は力強く、企業利益の増加による好循環が持続するものと考えられます。その結果、株価は上昇を続けることが見込まれますが、一方で足元の割高感に修正圧力がかかるリスクが考えられます。
- 中国では、国外への資金流出経路が限定的であり、国内でも投資対象となりうる資産の種類が限られていることから、株式に投資資金が向けられやすい状況となっています。こうした中、過熱感が長期的な懸念材料と考えられます。



ブラジル

- ブラジル国内には、大規模な鉱山・エネルギー関連企業が複数あり、これら企業は石油などの商品価格の上昇から大きな利益を得るものとみられています。こうした見通しを背景に、ブラジル株式市場は好調を維持しています。
- ブラジル通貨の大幅な上昇を背景に、ブラジルでは輸入品価格が低下傾向にあり、これが、物価上昇の抑制要因となっています。低いインフレ率は、金利と資本コストの低下につながることから、優れた経営を行なっているブラジル企業の中には、過去最高水準の利益率に達する企業も見られます。



インド

- インド株式市場は世界的な信用収縮傾向に対して強い抵抗力を見せています。インド経済は向こう2年間、約10%のペースでの拡大が見込まれ、これが世界中の投資家を惹きつける要因となっています。
- 株価については、外国人投資家による急激な投資資金の引き揚げの影響を受けやすい点に変わりありません。ただし、割高感はないと判断され、また、一般的にインド金融セクターは米国のサブプライムローン市場への投資をほとんど行っていないとされています。



インドネシア

- インドネシアでは、政治・経済面における一連の改善策が実施されています。インフラ整備は粛々と進んでおり、雇用の拡大と所得の増加を背景に個人消費は増加基調にあります。
- 国内市場は、鉱業および農業部門の力強い成長から多大な恩恵を受けています。また、こうした上向き感、製造業や不動産にも波及しています。

投資10カ国の国別概況

国別概況は、前頁の株式市場の過去1年のパフォーマンスの高い順に掲載しています。

以下は、Standard and Poor's Information Services (Australia) Pty Limitedによる
2007年9月末時点のコメントです。



ハンガリー

- ハンガリーでは、財政赤字をEUで義務づけられた水準に縮小することを目的として、当局が増税や補助金削減を実施しており、企業収益に悪影響が及んでいます。
- 先ごろ起きた金融混乱もハンガリー資産に対するリスクプレミアムを上昇させる要因となっています。



マレーシア

- マレーシアでは、経済を持続的成長へと導くために、必要な外国投資を呼び込む積極的な予算が発表されました。また、今後の総選挙を見据え、法人税や資産印紙税の削減など、経済成長を後押しする動きもみられました。
- 石油・ガスの輸出増加から、マレーシアの財政赤字は僅かながら縮小する見込みです。なお、マレーシアでは、経済分野における公的部門の役割を徐々に減らすべく、民営化などの政策が進行中です。



メキシコ

- 大統領は、就任以来初めて重要な税制改革案を可決させ、大きな決断を実施しました。この税制改革は、メキシコの財政基盤を今後一層安定化させるものとみられています。
- この改革により、政府の歳入は向こう5年間でGDP(国内総生産)の2-3%程度増加する見込みです。税収が増加すれば、必要度の高いインフラ整備に資金が充てられるとの見方から、国内の民間企業はこの税制改革を前向きに捉えています。



タイ

- タイ株式市場は、東南アジアで最も割安な市場のひとつと考えられます。
- 政治的な不透明感に伴うリスクを勘案すれば、ある程度の割安な水準に置かれるのは妥当と考えられますが、現在の株価水準はこのようリスクを十分に織り込んだ水準と判断されます。
- 年末に軍事政権から選挙で選ばれた文民政権への権限委譲が円滑に行なわれれば、株式市場上昇のきっかけとなるものとみています。

投資10カ国の国別概況

国別概況は、前頁の株式市場の過去1年のパフォーマンスの高い順に掲載しています。

以下は、Standard and Poor's Information Services (Australia) Pty Limitedによる
2007年9月末時点のコメントです。



南アフリカ

- 政治情勢が比較的安定していることもあり、南アフリカ株式市場は依然として非常に魅力のある市場と判断しています。
- 現政権が景気対策的な予算を堅持し、中央銀行がインフレ抑止姿勢を維持する限り、景気、政策環境ともに良好な状況が続くと考えられます。
- ただし、世界的な信用収縮傾向を踏まえると、同国の大幅な経常赤字は当面のマイナス要因になると考えられます。



ロシア

- ロシア株式市場では、ファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)の改善が見られるものの、私的財産権に関するコーポレートガバナンス(企業統治)の問題をきっかけに投資家心理の悪化が見られます。
- 相次ぐ新規株式公開がロシア株式市場の需給悪化要因となっているなか、大統領選挙をめぐる政治的な不透明感もみられます。こうしたことから、地域内の他市場に比べて相対的に割安と判断されます。

日興アセットマネジメントは、Standard and Poor's Information Services (Australia) Pty Limitedが提供する新興国に関するマクロ経済情報や見通し(投資助言には該当しない)の利用について同社から許諾を受けています。スタンダード&プアーズ(S&P)およびその関連会社などは、当ファンドを推奨・運用・販売または宣伝するものではなく、また、当ファンドに対する投資適合性について何ら意見表明などするものではありません。

以上

お申込みに際しての留意事項

リスク情報

当ファンド(マザーファンドを含みます。)は、主に株式など値動きのある証券(外貨建証券は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する新興国の株式は、先進国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、元金を割り込むことがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

一般に株式の価格は、国内および国外の経済・政治情勢などの影響を受け変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

【流動性リスク】

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

一般に新興国の株式は、先進国の株式と比較して、市場規模や取引量が少ないため、相対的に流動性リスクが高いと考えられます。

【信用リスク】

一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。

【為替変動リスク】

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

【カントリー・リスク】

投資対象国である新興国における非常事態など(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。

情報の開示などの基準が先進国とは異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。

ファンドの投資対象株式が上場または取引されている諸国の税制が先進国と異なる面がある場合があります。また、それらの諸国における税制が一方的に変更されたり、新たな税制が適用されたりすることもあります。以上のような要因は、ファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

なお、当ファンドのリスクは以上に限定されるものではありません。詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認ください。

お申込みに際しての留意事項

その他の留意事項

- 当資料は、日興アセットマネジメントが「エマージング10」の投資信託説明書(交付目論見書)を補足することなどを目的とし、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。
- 記載内容については、訂正が行なわれることがあります。正式な記載内容については投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
- 当資料は、信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合(金融商品仲介で取扱いの場合を除く)、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドの取得のお申込みを行なう場合は、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ず詳細をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。

お申込メモ

商品分類	追加型株式投資信託 / 国際株式型(一般型) / 自動けいぞく投資適用
お申込単位	お申込単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
お申込価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額
お申込不可日	取得申込日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日またはニューヨークの銀行休業日に当たる場合は、取得のお申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託期間	平成29年8月8日まで(平成19年8月31日設定)
繰上償還	受益者の解約により純資産総額が10億円を下回ることとなった場合などには、信託契約を解約し、繰上償還させることがあります。
決算日	年4回。毎年2月、5月、8月、11月の各8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
ご解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
ご解約不可日	解約請求日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日またはニューヨークの銀行休業日に当たる場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
解約制限	大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご解約代金のお支払い	原則として、解約請求受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額に対して課税されます。 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
手数料等の概要	お客様には、以下の費用をご負担いただきます。
<u><お申込時、ご換金(解約)時にご負担いただく費用></u>	
お申込手数料	お申込手数料率は、3.15%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める率とします。 分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、お申込手数料はかかりません。
換金(解約)手数料	ありません。
信託財産留保額	換金時の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額(1口当たり)
<u><信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用></u>	
信託報酬	純資産総額に対して年率1.7325%(税抜1.65%)を乗じて得た額
その他諸費用 (監査費用を含む)	純資産総額に対して年率0.1%以内
売買委託手数料 など	組入有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息、立替金の利息 など 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 売買委託手数料などについては、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することができません。 当ファンドの手数料などの合計額については、投資家の皆様ที่ファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社 日興アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
 加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会
 [ホームページ] <http://www.nikkoam.com/>
 [コールセンター] 0120-25-1404
 (午前9時~午後5時、半休日となる場合は午前9時~正午。土、日、祝・休日は除く。)

受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

販売会社 販売会社については、下記の通りです。

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	(社)投資信託協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
株式会社三菱東京UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJ証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号				
三菱UFJ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第179号				

(50音順、資料作成日現在)